

第138回群馬県医師会臨時代議員会 議事録

日時 平成29年3月23日(木)14時30分～15時30分
場所 群馬県医師会4階 小会議室

1. 開 会

(梅枝議長)・・・議席表のとおり

代議員総数72名に対し、出席者数66名、欠席者6名。

定款第25条第1項に定める定足数を超えたので会議成立。

(梅枝議長)

議事録署名人として

直田祐子代議員(議席43番)、水内整代議員(議席52番)を指名。

1. 会長挨拶

・・・須藤会長

1. 報告

平成29年度群馬県医師会事業計画書・・・川島副会長

平成29年度群馬県医師会収支予算書等・・・永山理事

(質問あり)

○議席40番 須田浩充代議員から質問

議案書12頁にある「第6. 母子保健・小児保健対策事業」の項目について、「4. 3歳児健診の検尿に関する検討会議」と「5. 3歳児検尿マニュアルの発行」を別項目としている理由と、来年度予定されている3歳児健診の眼科検査に関する検討会議についての説明、また新生児の聴覚検査助成事業が平成29年度に新規事業として行われると思うが、この3件についてご説明いただきたい。

(回答)・・・今泉理事

母子保健・小児保健対策事業の「3歳児健診の検尿に関する検討会議」と「3歳児検尿マニュアルの発行」項目を別にしてある件について、同じ3歳児の検尿に関するものではありませんが、マニュアルを発行するのが来年度であり、検討会議については、来年度以降も引き続き実施する予定ですので検討会議と、マニュアル作成を分けております。また、3歳児健診の眼科検査に関する検討会議、新生児の聴覚検査助成事業については、県の会議に出席し、しっかりと意見を述べてきたいと存じます。

○議席42番 下田隆也代議員から質問

議案書8頁にある「第9. がん対策事業」について、川島副会長の説明の中で、がん登録事業を進めていくとの発言があったが、胃がん検診に内視鏡検診が導入され、開業医の一次検診で確定診断が出るケースも増えてきた。その一方で、昨年度から全国がん登録制度が始まり、今までの地域がん登録では紙ベースで届出ができたが、全国がん登録制度ではオンラインとなり、届出が難しいと感じる先生もいるのではないかと。今後、診療所レベルのがん登録を積極的にやっていくのか、または病院に任せてしまうのかという点と、がん登録を積極的にやっていく場合にどのような見込みになるかについてご説明いただきたい。

(回答)・・・吉川理事

2016年1月に全国がん登録の法律が施行されました。全病院と、都道府県に指定された診療所、おそらく、がんを取り扱うことの多い診療所を指すと思いますが、この2種を全国がん登録の指定施設としています。診療所の場合は、指定を受けないとがん登録が受け付けられません。「全国」となっていますが、一度、群馬県のがん登録をすることが必要です。群馬県の窓口は健康づくり財団になります。一般的な診療所の先生は、財団に手書きベースのものをお送りいただければ、代行送信といった手立てもあると思います。原則は電子媒体ですが、財団と連絡をとっていただき、届け出ていただければと思います。

○議席11番 神保進代議員から質問

議案書29頁の「事業費支出」の「役員報酬支出」の24,855,120円と、31頁の「管理費支出」の「役員報酬支出」の12,464,880円の違いについてご説明いただきたい。

(回答)・・・猿木理事

「事業費支出」とは、理事が公益事業と共益事業を行う際に充てる報酬、「管理費支出」とは、代議員会や理事会等、本会運営に係る事業を行う際に充てる報酬です。

○神保代議員

合計で約3,600万円が理事の報酬になっているということですね。また、管理費の中に「旅費・交通費支出」が約1,000万円ありますが、合計約4,600万円が理事に支払われているということですか。

(回答)・・・猿木理事

「旅費・交通費」は、報酬とは違い、自分で支払った場合は支給されるが、事務局がチケット等を手配した場合は支給されません。

○神保代議員

旅費・交通費が報酬と違うということは理解しているが、結果として、これだけの額が理事に渡っているということでしょうか。

(回答)・・・猿木理事
はい。

1. 議 事

第1号議案 平成29年度群馬県医師会入会金、会費及び負担金の賦課徴収及び減免に関する件

・・・永山理事

(質問なし)

(挙手多数)

(可 決)

第2号議案 群馬県医師会役員（監事）補欠選任の件

任期：本代議員会終結の時から、平成30年6月に開催される群馬県医師会定時代議員会終結の時まで

第3号議案 日本医師会代議員補欠選出の件

第4号議案 日本医師会予備代議員補欠選出の件

任期：本日から平成30年6月に開催される日本医師会定例代議員会の前日まで

(大山選挙管理委員長)

選挙管理委員を紹介。選任、選出の方法について説明。定款施行細則第49条の規定により、挙手による方法で決議をとることとしたい。

(梅枝議長)

挙手による方法としてよいか。

(異議なし)

(梅枝議長)

群馬県医師会役員（監事）に中屋光雄氏を補欠選任する件・・・挙手多数

日本医師会代議員に今泉友一氏を補欠選出する件・・・挙手多数

日本医師会予備代議員に猿木和久氏を補欠選出する件・・・挙手多数

(可 決)

新理事（監事）就任の挨拶

1. 協 議

(協議事項なし)

1. 閉 会